

オンライン資格確認の件

株式会社スカイ・エス・エイッチ
長谷川

いつもお世話になりありがとうございます。

このFAXは、オンライン資格確認、顔認証カードリーダーの申込をされていないと思われる医療機関様にお送りしています。

8月10日の中医協において、答申・公表ありました事項を報告します。

(1) オンライン資格確認の導入を原則義務化

療養担当規則等（省令）の改正。令和5年4月施行。

例外：現在紙レセプトでの請求が認められている医療機関

(2) 補助金の拡充（診療所）

令和4年6月7日以降12月末までに顔認証カードリーダー申込むと、事業額42.9万円を上限に補助され、顔認証カードリーダー1台は無償提供されます。

(3) 補助金の期限

顔認証カードリーダーの申込：	令和4年12月末
システム事業者との契約：	令和5年2月末
事業完了	令和5年3月末
補助金申請	令和5年6月末

(4) 令和4年10月から新設

(新) 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（要オンライン資格+要オンライン請求）

- 1 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 4点（一般保険証）
- 2 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得等した場合 2点（マイナンバーカード）

注意事項：

顔認証カードリーダーの入手に4か月程度かかっており、早めに申し込まれる方がいいと思います。当社では顔認証カードリーダー申込代行、補助金の申請代行などを行っています。ご連絡ください。